

# 平成 30 年度 第 1 回 宇治市子ども・子育て会議 会議録

<日 時> 平成 30 年 5 月 28 日 (月) 15:00～16:00

<場 所> うじ安心館 3階 ホール

<出席者> (委員：18 人出席／23 人中)

安藤会長、迫副会長、大西委員、岡本委員、小林委員、篠原委員、鈴木委員、丹羽委員、  
俣野委員、吉井委員、稲吉委員、上西委員、岸委員、北川委員、弓指委員、杉本委員、  
松井(敏)委員、宮崎委員

(事務局：23 人)

教育部 伊賀教育部長、山本教育部副部長、市橋教育支援センター長、  
栗田教育総務課長、吉田学校教育課長、金久一貫教育課長、  
福山教育支援課長

福祉子ども部 星川福祉子ども部長、澤田福祉子ども部副部長兼地域福祉課長、  
上道保育支援課長、田中保健推進課長、北尾子ども福祉課長、  
富治林生活支援課長、須原障害福祉課長、吉田保育支援課副課長、  
横山保健推進課副課長、雲丹亀子ども福祉課副課長、  
山本子ども福祉課主幹、野口保育支援課計画係長、  
平山保育支援課保育支援係長、次郎内子ども福祉課子育て企画係長、  
水野子ども福祉課子育て企画係主任、  
西村子ども福祉課子育て企画係主任

(傍聴者) 2 人

<会議内容>

## 1 開会

【会 長】定刻になりましたので、会議を開会します。なお、本日の会議は「宇治市子ども・子育て会議の会議の公開に関する要項」に基づいて公開としています。

## 2 新任委員紹介

- ・事務局より、資料 1 に基づき、委員選出団体の役員改選と人事異動等に伴う、4 名の新任委員を紹介

各委員自己紹介

事務局自己紹介

- ・事務局より、会議の成立確認報告及び配布資料の確認

### 3 議事

#### (1) 会議の運営について

・事務局より、資料2「宇治市子ども・子育て会議について」に基づき説明が行われた。

(特に質疑なし)

#### (2) 宇治市子ども・子育て支援事業計画における平成30年度の主な取り組み状況について

・事務局より、資料3「宇治市子ども・子育て支援事業計画における平成30年度の主な取り組み状況について」に基づき説明が行われた。

【委員】平成30年度から、新規・拡充事業が増えてきているように感じています。その中で、妊娠・産後支援事業についてですが、拡充された「産後のママのための育児相談会」や新規の「ママのためのおはなし会」は、母親を対象としていますが、父親も参加できる取り組みになれば良いと思いますがいかがでしょうか。

【事務局】子育ては、母親だけではなく父親も参加していくものであると認識しており、「ママのためのおはなし会」についても、父親も参加可能となっています。

【委員】子育てパートナー職員の養成では、実際にどういう勉強をされ、どのような知識を持った方なのでしょう。子育てパートナー職員の方には、顔が見えるつながりをこれからつくっていただきたいと思います。また、保育コンシェルジュについて、待機児童の解消を図るだけではなく、子育てと仕事の両立に不安を感じる母親等に対して、総合的な支援を可能なところまで質を上げて実施していただきたいと思います。あと、母子手帳発行時から、ネウボラセットの1つとして、新生児用肌着または木のおもちゃを配付するタイミングが少し早いようにも思うので、出産が思うようにいかない場合など、妊婦にとって負担にならないように努めていただきたいと思います。

【事務局】子育てパートナー職員養成研修は、窓口対応の際に、担当している事業以外の制度についても、子育て情報誌などを使いながら案内できるよう、職員のスキル向上につながる内容として実施しています。保育コンシェルジュについては、保育支援課窓口に配置するため、保育所等の入所についての相談が多くなると思いますが、様々な子育てに関する悩みや相談にも対応できるように努めるとともに、子育てパートナー職員研修を受講した職員も含め、きめ細やかな対応を心掛けていきたいと考えています。ネウボラセットの配付時期については、妊婦の負担とならないように、配慮が必要であることは認識していますが、一方で、ネウボラセットに含まれる父子健康手帳を父親に手にしてもらうことで、妊娠期から子育てに参画してもらう自覚を持ってもらうこと、また、新生児用肌着または木のおもちゃを手にしてもらうことで、出産や子育てには明るい未来があるということを実感してもらいたいという考えもあるため、妊娠届出時の配付としています。なお、新生児用肌着などを渡すことによっ

て気持ちが重たくなってしまふようなことのないように十分丁寧に対応していきたいと考えています。

【委員】新規事業を進めていく中で、協力できる内容等があった際は、情報提供・交換をしていただきながら、子育て施策の更なる充実に私も協力していきたいです。

【事務局】子育て施策は特に地域の団体や関係機関の支援をいただかないとなかなか前に進まないと思っていますので、今後についても、情報提供・情報共有しながら、子育てしやすいまちづくりに皆さんと一緒に取り組んでいきたいと考えています。

【委員】「ママのためのおはなし会」は、産後おおむね6か月までを対象ということですが、お子さんが小さいと外に出にくい方もおられるので、対象期間を延ばしてみてもいいでしょうか。

【事務局】対象をおおむね6か月としたのは、国の補助事業のメニューに則して設定したのですが、状況をみながら、今後検討していきたいと考えています。

【委員】新規事業として、保育士等キャリアアップ研修の実施は良い取り組みだと思いますが、子育て支援拠点事業に従事する方への研修会も必要だと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】子育て支援拠点事業に従事する方への研修に関する情報についても情報提供・情報共有をしていきたいと考えています。

【委員】保育士の処遇改善について、国の制度が整備されてきていますが、キャリアアップ研修が条件とされており、実際、研修を受講するには、代替職員の確保など難しい課題があります。その中でも、京都府では処遇面とキャリアアップを連動した仕組みをつくっているところですが、宇治市としてお考えはありますか。

【事務局】京都府では、京都府民間保育園連盟と連携して、京都式のキャリアアップ研修をモデルとして構築しています。本市としては、曜日の調整がつかない、代替職員が確保できないという課題を解消することを目的に、市内の保育所や認定こども園の保育士を対象とした保育士等キャリアアップ研修を実施します。

【委員】全国的には“キャリアパス”という単語で使われていますが、意味は同じですか。

【事務局】“キャリアアップ”と“キャリアパス”の内容は同義です。

【委員】キャリアアップの研修内容は、京都府の認定が必要ということですか。

【事務局】前期と後期とがある研修内容のうち、前期分について、京都府に研修指定を受けるための申

請を行い、現在、認定を待っている状況です。研修内容は、国からガイドライン等が示されており、その要件に研修内容が合致しているということであれば、認定が受けられるということになります。

### (3) 第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画について

- ・事務局より、資料4「第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画について」に基づき説明が行われた。

(特に質疑なし)

### (4) 宇治市保育所等入所選考基準について

- ・事務局より、資料5「宇治市保育所等入所選考基準について」および資料6「宇治市保育所等入所選考基準（案）」に基づき説明が行われた。

【委員】保育所等の待機児童数の現状と、今後の見込についてはどのような状況ですか。

【事務局】保育所等の待機児童数については、この間の定員拡大の取り組みの効果もあり、減少傾向となっています。また、入所児童数も減ってきていることから、入所を希望する児童数のピークを迎えたのではないかと考えています。

【委員】入所選考基準のポイントについては、運用していく中で、課題が出てきたら調整されるという理解で良いですか。

【事務局】今回初めて選考基準を定めますので、導入するポイントについては、運用していく中で、課題が出てきた場合には、修正等も含めて検討していきたいと考えています。

## 4 その他

- ・第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画策定に向けて、次回の会議開催時期について説明が行われた。

## 5 閉会